



令和7年度(第37回) 農業経営アドバイザー研修・試験のご案内

日本政策金融公庫農林水産事業では、令和7年度(第37回)農業経営アドバイザー研修・試験の受験者を以下のとおり募集します。

※お申込の際は、項番9「留意事項」に必ず目を通してからお手続きください。

1. 募集期間	6月30日(月) 10:00から7月23日(水) 17:00まで
2. 募集対象者 参照: 9. (1)	公庫本支店と連携して農業経営者に対するご支援を行っていただける税理士、公認会計士、中小企業診断士、金融機関職員、その他関係機関・団体職員等 広く一般の方を対象とする「一般資格」ではないのでご注意ください。 自己の業務において、農業経営者に対するご支援が想定されない方は受験出来ません。
3. 募集定員 参照: 9. (2)	800名(申込先着順) 上記1. 募集期間に関わらず、定員になり次第、募集を締め切らせていただきます。
4. 研修動画 配信期間 参照: 9. (3) (4)	8月27日(水) 10:00から10月30日(木) 17:00まで 9月25日(木)と9月26日(金)において、各科目の研修講師と受講者の質疑応答セッション(任意参加)をリアルタイム配信(ZOOM)により実施します。
5. 試験 日程・会場 参照: 9. (4)	以下の日程・会場にてCBT(Computer Based Testing)方式試験を実施します。 【日程】10月31日(金)～11月2日(日)(いずれかの受験日を選択) 【会場】株式会社シー・ビー・ティ・ソリューションズが管理する全国の会場 (リンク) 研修・試験料のお支払い後に受験日と受験会場を選択していただきます。 ※ 面接試験は実施しません。
6. 申込方法	運営委託先である特定非営利活動法人日本プロ農業総合支援機構(J-PAO)の ウェブサイト から申込んでください。 【URL】 https://www.j-pao.jp/nougyouadvisor_test/ お申込み画面に従い、受験者情報・志望動機・略歴を入力してください。 公認会計士および税理士の方は、資格が確認できるもの(研修カード、開業登録通知書、税理証票等)の写しの提出が必要です。 【運営事務局】 特定非営利活動法人日本プロ農業総合支援機構(J-PAO) 〒102-0074 東京都千代田区九段南2-2-8 松岡九段ビル211 Eメール: advisor@j-pao.org
7. 研修・試験料 参照: 9. (4)	6科目受験(全科目受験者) 45,000円(税込み) 4科目受験(会計士・税理士有資格者) 35,000円(税込み) 1科目受験(再受験者) 15,000円(税込み) 研修・試験料のお支払いについては、お申込み後、Eメールでご案内いたします。

8. 合格者の取扱	(1) 合格者には、合格証を授与するとともに、「農業経営アドバイザー」の呼称を付与し、名刺等に「日本政策金融公庫 農業経営アドバイザー試験 合格者」と表示することを許可します。 (2) 合格証の有効期間は、合格日から起算して5年を経過した日の属する年度の年度末までです。有効期間の更新には、農業経営アドバイザーミーティング（参考2を参照）への参加及び論文審査に合格することが必要となります。なお、更新審査料は10,000円（税込み）／人です。
9. 留意事項	(1) 研修・試験科目「農業簿記・農業税務」は、「農業簿記検定」（一般社団法人農業経営コンサルタント協会監修）3級相当以上の知識が必要です。 （参照：URL：http://www.agri-consul.jp/） (2) 1科目受験（再受験者）（第36回の試験で1科目のみ不合格となった方は、今回の研修・試験に限り、その科目のみの受験が可能）については、運営事務局より再受験に関するEメールを送信しますのでご確認ください。 (3) 研修の受講には、パソコンやタブレットなどの情報端末、インターネット接続環境が必要になります。研修動画は動画プラットフォーム「Vimeo」を利用してご視聴いただきます（視聴等の条件はこちらをご確認ください）。なお、情報端末やネットワーク通信のセキュリティ設定等によっては正しく利用できない場合があります。 研修の受講に必要な情報端末、利用環境、通信回線その他設備については、受講者の責任と費用において準備・管理するものとし、日本政策金融公庫及び運営事務局では責任を負いかねますので、予めご承知おきください。 (4) 研修で使用する参考図書、通信費、交通費、滞在費等は各自ご負担ください。 お支払いいただいた研修・試験料は、返金いたしません。
10. 照会先	日本政策金融公庫農林水産事業本部情報企画部顧客サービスグループ 担当：堀内、峯岸 / 電話：03-3270-4116

（参考1）農業経営アドバイザーとは

農業経営アドバイザー制度は、「農業の特性を理解している税務、労務、マーケティングなどの専門家からアドバイスを受けたい」という農業経営者の要望を受けて、経営への総合的かつ的確なアドバイスを実践できる人材を育成するために平成17年2月に創設したものです。

農業経営アドバイザーは、農業経営者から寄せられる幅広い要望に専門的かつ柔軟に対応して、経営発展を支援します。

（参考2）農業経営アドバイザーミーティングについて

農業経営アドバイザーのスキルアップを目的に、全国ミーティングを年1回実施しております。農業経営者による講演、アドバイザーの取組事例発表等を内容として開催している他、一部の公庫支店でも地方版ミーティングを開催しております。
※令和7年度の全国ミーティングについては、令和8年1月から2月にかけてオンデマンド配信を行います。10月末頃に運営事務局より農業経営アドバイザーあてメールで案内する予定ですので、お申込み方法等の詳細はそちらをご確認ください。

（参考3）上級農業経営アドバイザー制度について

農業経営アドバイザーとして農業経営に対する十分なアドバイス経験を有し、難易度の高い経営課題に対して実践的なアドバイスを行うとともに、農業経営アドバイザーに対して指導、助言を行う能力を有する者を上級農業経営アドバイザーとしています。

上級農業経営アドバイザー試験は、農業経営アドバイザーの活動歴が3年以上の者を対象に年1回実施しています。